

## 子どもたちのためにしていることは何ですか？

子どもたちが、どうすれば笑顔になるかをいつも考えています。「頑張ってできたとき」の笑顔を大切にしています。



旭が丘在住  
おき 沖さん親子

子どもの「自分でやりたい気持ち」を優先し、親がしてしまうのではなく、見守るようになっています。



算所在住  
くぼ 久保さん親子



木田在住  
いいだ 飯田さん親子

子どもであっても、一人の人間として向き合い、意見を尊重するようにしています。

## 子どもたちのためにできること

11月20日は世界こどもの日、11月は児童虐待防止推進月間です。この機会に、子どもたちと向き合い、自分の行動を振り返ることで、私たちにできることは何かを考えてみましょう。

**子**どもに関する痛ましい事故や事件などのニュースが後を絶ちません。また、生まれ育った家庭環境やさまざまな事情から、健やかな成長に必要な生活が送れなかったり、教育の機会が確保されていなかったりする子どもがいることもあります。

このような中、子どもが一人の人間として尊重され、自分らしく生きていくことができるような環境を整えることが求められています。

日本は、1989年に国連で採択された「児童の権利に関する条約」を批准し、子どもたちに関する権利を保障しています。未来ある子どもたちを守るためにも、世界の国々が約束した「子どもの権利」を誰も奪うことがあってはいけません。



みんなで守ろう

### 子どもの権利

子どもの権利は大きく分けて4つあります。これらは、全ての子どもが生まれながらに持つ権利として保障されています。

#### 生きる権利

生きるための生活水準が守られ、医療を受けられ、命が守られること

#### 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりでき、成長できること

#### 守られる権利

差別や虐待、有害な労働などから守られること

#### 参加する権利

自由に意見を表したり、グループをつくりたりできること

### 市の取り組み

子どもたちの権利を守るためにできることを考え、市民活動団体などと協力しながら、さまざまな取り組みを行っています。



子ども食堂  
地域の子どもたちや保護者などに食事を提供する交流拠点です。  
[すずっこ食堂ネットワーク](#)



ひとり親家庭等学習支援  
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業「まなびーの」では、子どもの学習の手助けを行っています。



子ども議会  
鈴鹿の未来を担う小・中学生が、地域づくり、環境問題、教育など、さまざまな視点で鈴鹿市へ提案しています。

### 子育て中の方に対する支援

子どもを思うあまり、子育てに悩む方もいます。市では、そのような保護者をつなぎ、喜びや悩みを共有できる仲間づくりの場を設けています。交流することにより、子育ての不安感や負担感が軽減し、安心した子育てができるようになります。



プレママのつどい

妊娠中の方同士



転入ママのつどい

転入者の方同士

### 子育て応援サイト きら鈴

本市の子育て情報を発信しているサイトです。子育て支援センターやつどいの広場のイベント情報や詳細を確認できます。



鈴鹿市子育て応援サイト  
**きら鈴**



乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流できる施設として、子育て支援センターやつどいの広場もあります。

# 体罰でのしつけをしていませんか？

子どものためを思ってする「しつけ」。そのしつけが体罰になり、児童虐待ともとれる事案が多発しています。11月は児童虐待防止推進月間です。今行っている行動が正しい行動なのか、この機会に考えましょう。

子

どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活のサポートを目的とするしつけ。その思いが、時に暴力を伴った体罰になってしまっている場合があります。

体罰などが繰り返されることで、心身の成長や発達に悪影響を与える。このことは、科学的にも明らかとなっています。

暴力では、子どもの人格や才能などを伸ばすことはできません。どうすれば良いのかを言葉で説明したり、見本を示したりするなど、本人が理解できる方法で伝えることが大切です。

## 体罰によらない子育てのための3つのPoint!

Point 1

肯定文で分かりやすく、ときには一緒に、お手本に

子どもに伝えるときは、何をすべきかを具体的に肯定文で、落ち着いた声で伝えると伝わりやすくなります。「一緒に○○しよう」とやり方を示したり教えたりするのも効果的です。

Point 2

良いこと、できていることを具体的に褒める

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとってうれしいだけでなく、自己肯定感を育むことにつながります。結果ではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

Point 3

子どもの気持ちや考えに耳を傾ける

相手に「自分の気持ちや考えを受け止めもらえた」という体験によって、子どもの気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。



虐待かもと思ったら



いちはやく  
189

児童相談所虐待対応ダイヤル

児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783

子ども家庭支援課 ☎ 382-9140

## 子どもの成長に悪影響を与えるDV

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

主にパートナー間で、殴る・蹴るなどの身体的な暴力や罵倒・無視などの精神的な暴力、性行為を強要する性的な暴力など、家族内で行われる行為をDVと言います。

子

どもの目の前で、夫婦げんかや家族に対する暴力を振るったり、暴言を吐いたりすることを「面前DV」と言います。近年、増加傾向にあり、問題となっています。

面前DVは、子どもの心に傷ができる心理的虐待に含まれます。

DVを我慢するのではなく、解決に向けた第一歩を踏み出すことが大切です。一人で悩まず、関係機関へ相談してください。

### 一人で悩まず相談を

鈴鹿警察署 ☎ 380-0110 (代表)

子ども家庭支援課 ☎ 382-9140

三重県配偶者暴力相談センター ☎ 059-231-5600

みえ性暴力被害者相談支援センターよりこ ☎ 059-253-4115

DVというと、パートナー間のDVに目を向けられがちですが、子どもの目の前で行われる暴力や暴言により、子どもの心は傷ついています。また、子どもに対する虐待が日常的に行われ困っているといった相談や通報が日々警察にも寄せられています。

警察では、速やかに児童相談所に通告するほか、犯罪に当たる場合は、児童を保護する観点から適切な事件化に努めています。

今後も子どもたちが安心して笑って暮らせるまちを目指していきます。

三重県鈴鹿警察署 生活安全課  
課長 荒川直彦さん



今回の特集へのご意見・ご感想は

子ども政策課 ☎ 382-7661 ☎ 382-9054 ☐ kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp

子ども家庭支援課 ☎ 382-9140 ☎ 382-9142 ☐ kodomokateishien@city.suzuka.lg.jp